

船舶事故調査報告書

平成28年11月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年4月28日 12時06分ごろ
発生場所	熊本県天草市飛竜島 ^{びりゅう} 北方沖 大浦港防波堤灯台から真方位029° 1,560m付近 （概位 北緯32° 32.2′ 東経130° 22.9′）
事故の概要	プレジャーボートあいは、東進中、乗り揚げた。 あいは、プロペラ翼の折損等を生じた。
事故調査の経過	平成28年5月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート あい、5トン未満 252-18852熊本、個人所有 9.47m (Lr) × 2.66m × 0.81m、FRP ディーゼル機関、253.75kW、平成5年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成21年7月13日 免許証交付日 平成26年6月12日 （平成31年7月12日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼に折損、プロペラ軸及び舵板に曲損、船底部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2 海象：波高 約0.5m、潮汐 高潮時
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船長の家族2人を乗せ、GPSプロッター及び魚群探知機を作動させ、飛竜島周辺の釣り場に移動する目的で熊本県天草上島北方沖を約4ノットの対地速力で東進した。 船長は、操舵室前部右舷側にある操縦席に腰を掛け、目視により飛竜島周辺の釣りのポイントを探しながら東進中、平成28年4月28日12時06分ごろ、飛竜島北方沖で衝撃を感じたので、GPSプロッターで船位を確認するとともに甲板に出て周囲を確認したところ、本船が飛竜島北方沖100m付近の「飛竜島周辺に拡張する干出浜（岩）」（以下「本件浅所域」という。）に乗り揚げていることを認め

	<p>た。</p> <p>船長は、機関を前後進にかけてみたが、本船が動かなかったので、負傷者の有無及び損傷状況を確認した後、海上保安庁に本事故発生の通報を行い、救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した熊本県水難救済会の所属船により乗船者全員が救助され、同救済会の別の所属船に引かれて離礁した後、巡視艇により熊本県^{みすみ}三角港までえい航された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、喫水が船首約0.3m、船尾約1.0mであった。</p> <p>船長は、本船を平成27年10月に購入するまで、本船より喫水の浅い船外機付きのレンタルボートで飛竜島周辺に3～4回行ったことがあったが、本船で飛竜島周辺に行くのは初めてであった。</p> <p>船長は、レンタルボートでは、目線が低く、船上から水中が見えていたので、浅い所でも目視で確認しながら航行していたが、本件浅所域の拡張状況を知らなかった。</p> <p>船長は、これまでの経験から、目視で周囲の状況を確認しながら航行すれば、大体の水路状況が分かると思い、本事故時、目視で周囲の状況を確認しながら航行しており、GPSプロッターで飛竜島周辺の水路状況を確認しなかった。</p> <p>船長は、本事故時、飛竜島北岸から目測で約100m離れた所を航行していたので、同島から離れた沖の方まで浅所が拡張しているとは思っていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、飛竜島北方沖を東進中、船長が、本件浅所域の拡張状況を知らずに航行したことから、本件浅所域に進入して乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、GPSプロッターで飛竜島周辺の水路状況を確認しなかったことから、本件浅所域の拡張状況を知らなかったものと考えられる。</p> <p>船長は、本船より喫水の浅いレンタルボートでの経験に基づいて目視で周囲の状況を確認しながら航行すれば、大体の水路状況が分かると思っていたこと、及び飛竜島北岸から目測で約100m離れた所まで浅所が拡張しているとは思っていなかったことから、GPSプロッターで飛竜島周辺の水路状況を確認しなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、飛竜島北方沖を東進中、船長が、本件浅所域の拡張状況を知らずに航行したため、本件浅所域に進入して乗り揚げたものと考えられる。</p>

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 航行予定海域については、GPSプロッター等を活用して水路状況を確認すること。・ 航行中は、目視のみに頼らず、GPSプロッターを使用して適時に船位を確認すること。
-----------	---

付図1 事故発生経過概略図

